

令和 7 年 2 月 19 日

訪問型サービス事業所 管理者 様
通所型サービス事業所 管理者 様

紀の川市福祉部高齢介護課長
(公 印 省 略)

**令和 6 年度紀の川市介護予防・日常生活支援総合事業
集団指導の実施について (通知)**

平素は、本市介護保険事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、昨年度に引き続き、介護予防・日常生活支援総合事業における自立支援に資するサービスの適正化に向け、紀の川市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第 18 条に基づき、配信による集団指導を下記のとおり実施いたしますので、ご視聴ください。

記

- 紀の川市公式 YouTube での配信による開催とさせていただきます。
- 紀の川市指定の第 1 号事業を実施する事業所、紀の川歩(てくてく)体操実践事業所及び自立支援型介護予防通所介護事業所としての認定済みの事業所、来年度からの認定をお考えの事業所も必ずご視聴いただきご報告ください。
- 視聴後は、紀の川市ホームページまたは下記入力フォームから視聴報告を行ってください。報告をもって出席とさせていただきます。
- 居宅事業所、ケアマネジャーの皆さんは、視聴のみで報告は不要です。

■配信開始日：令和 7 年 2 月 20 日 (木) より

■報告提出期限：令和 7 年 3 月 26 日 (水)

紀の川市ホームページまたは下記入力フォームから報告ください

■フォローアップ研修を実施します。ぜひご参加ください

日時：令和 7 年 3 月 19 日 (水) 16:30～ 本庁 5 階 501 会議室

※フォローアップ研修には動画を視聴のうえご参加ください。

視聴報告はこちらから

紀の川市ホームページ



入力フォーム



紀の川市福祉部高齢介護課総合事業班
Tel：0736-77-0980 (直通)
Fax：0736-79-3926 (代表)